

第十六回 参議院通商産業委員会會議録第一号

昭和二十八年五月二十九日(金曜日)午後一時五十六分開会

出席者は左の通り。

委員長 中川 以良君
理事 三輪 貞治君
小松 正雄君

委員

黒川 武雄君
西川 弥平治君
松平 勇雄君
岸 良一君
豊田 雅孝君
西田 隆男君
藤田 進君
山口 重彦君
團 伊能君
白川 一雄君

國務大臣 岡野 清豪君
通商産業大臣 古池 信三君
政府委員 通商産業次官 石原 武夫君
通商産業大臣官房長 佐久 洋君
通商産業省 石炭局長 川上 爲治君
通商産業省 鉱山局長 中島 征帆君
通商産業省 通商産業公 益事業局長 小田 橋貞壽君
事務局 常任委員 山本友太郎君
常任委員 林 誠一君
常任委員 会専門員
常任委員 会専門員
常任委員 会専門員

説明員

通商産業省 松尾泰一郎君
通商局次長

本日の會議に付した事件

○小委員会設置の件
○小委員の選任の件
○小委員長の互選
○國際的供給不足物資等の需給調整に關する臨時措置に關する法律の一部を改正する法律案(内閣送付)

○通商及び産業一般に關する調査の件(貿易政策に關する件)
○石炭問題に關する件
○電源開發問題に關する件

○委員長(中川以良君) それではこれより通商産業委員会を開会いたします。
先ず本日は最初に、先日懇談会において御相談を申上げておりました中小企業に關する小委員会を設置いたしましうことを本日御決定を願いたいと存じます。先ず小委員会を設置いたしますことに御異議ございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員長(中川以良君) 御異議ないものと認めます。それでは小委員会を設置いたすことに決定をいたしました。つきましては、この人選につきましては委員長に御一任を願いたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員長(中川以良君) 御異議ないものと認めます。それでは只今より小委員の

員のかたを御指名申上げます。松本昇君、三輪貞治君、小林英三君、西川弥平治君、岸良一君、豊田雅孝君、山口重彦君、松浦定義君、團伊能君、白川一雄君、以上十名のかたにお願いいたしたいと存じます。
なお小委員会におきます委員長を互選をしなければなりません。これは如何ように取計らうたらよろしくございませうか。
○委員(中川以良君) 只今の件につきましては、委員長に指名を一任することの動議を提出いたします。
〔速記中止〕
○委員(中川以良君) 只今の豊田君の御動議に御異議ございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員(中川以良君) それでは委員長より御指名をさして頂きます。委員長に松本昇君をお願いいたしますことにいたします。
なお小委員会におきましては、各会派で委員外のかたで御関心をお持ちのかたは、是非一つ小委員会には多数御出席をお願いいたしたいと存じます。なお本通産委員になつておられない議員のかたでも、御関心のかたは是非一つ皆様が御勸誘になりました。小委員会において、御意見等もお述べを頂いたほうがいと存じます。さようにいたしたいと存じます。御異議ございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員(中川以良君) それではどうぞさように一つお取計らいを頂きたいと存じます。

○委員長(中川以良君) それでは國際的供給不足物資等の需給調整に關する臨時措置に關する法律の一部を改正する法律案を議題に供します。本法案につきましては、先日の委員会におきまして、政府側より提案理由及び一般説明を聴取いたしましたのでございませうが、本日はこれより質疑をいたしたいと存じます。御質疑のおありのかたは、何とぞ逐次御質疑をお願いいたします。ちよつと速記をとめて。
〔速記中止〕

○委員(中川以良君) 速記を始めて別にお發言もございませうから、質疑は終了したものと認めて御異議ございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員(中川以良君) 御異議ないものと認めます。

それではこれより討論に入ります。御意見のおありのかたはそれ、賛否を明らかにしてお述べを願います。別に御發言もございませう。御意見等も認めて差支えございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員(中川以良君) 御異議ないものと認めます。

それではこれより採決に入ります。國際的供給不足物資等の需給調整に關する臨時措置に關する法律の一部を改正する法律案を原案通り可決することに賛成のかたは御挙手を願います。
〔賛成者挙手〕

○委員(中川以良君) 全会一致でございませう。よつて本案は原案通り可決すべきものと決定をいたしました。

なお本會議における委員長のお口頭報告の内容等事後の手續は慣例によりまして委員長に御一任を願いたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員(中川以良君) 御異議ないものと認めます。

次に本案を可とされましたかたは慣例により順次御署名を願いたいと存じます。
多数意見者署名
三輪 貞治 小松 正雄
黒川 武雄 西川 弥平治
松平 勇雄 岸 良一
豊田 雅孝 西田 隆男
藤田 進 山口 重彦
團 伊能 白川 一雄

○委員(中川以良君) ちよつと速記をとめて。
〔速記中止〕
○委員(中川以良君) 速記を始め

それでは先般御決議を願いました調査事項のうち、本日は通商に關する一般事項につきまして、一応通産当局より最近の情勢並びに今後の対策等について説明を聴取いたしたいと考えております。ちよつと速記をとめて。
〔速記中止〕
○委員(中川以良君) 速記を始め

つておりますが、併し改めて高等裁判所にこれを控訴しておるようであり、その結果如何になりますか、その辺のところはわかりませんが、併し少くとも出光興産が割当てられました外貨約百万ドルに近いもの、これはどこで買つてもいいというふうなことで外貨の割当てができておつたものでございませぬから、これを日本政府が阻止するといふことは一向にできないこととございまして、出光興産がその範囲内において買付を再びやるといふことは、これは自由放任しておいていいじやないかと思ひます。将来の問題につきましても、日英会談との兼ね合いがございませぬので、日英の間の何と申しますか、非常な大きなイランとイギリスとの何年越しに互つて紛争を続けております。その緊張ぶりから申しまして、若しイギリスが非常にこれに対して、日本がイランの油を買ふことに對して快く思わぬといふことがありますならば、それは一応考慮に入れなければならぬと思ひます。と申しますのは、これは理窟じやなくて、商売といふものは国内でも國際的でも同じこととありまして、小さい利益を得て大きな利益を失ふといふことはこれは常道に反するわけです。我々といつたしましては将来のこととはまだちよつと見通しがつきませぬけれども、余りイギリスを刺激せずには買ひ得るならば買つたほうがいいといふのがこれが原則論であります。併しながら實際の情勢は如何になりますか、只今のところ私はむしろ当分は消極的になるのじやないか、こう考へております。なおほかに詳しいことがございませぬならば、私はその程度しか持つておりませぬので、事務当局にどう

か一つお聞き下さることをお願いいたします。
○委員長(中川以良君) それでは只今の問題に關連いたしまして御質問をお願いいたします。
○豊田雅孝君 只今大臣からいろいろ輸出振興につきまして御意見を伺つたのでありますが、この際大いに輸出を振興しようという見地から、最近重工業に日本の輸出に大きな転換を図つて行かなければならぬといふことが強く言われておるようでありまして、これ又大臣からお話がありましたごとく、輸出振興については小さいものでもこれも積もれば相当なものになるという考え方がございます。この際極力努力しなければならぬと思ふのであります。そういう面において輕工業の輸出振興上、合理化を國家が力を入れてこの際やるといふことを強力に推進せられる必要があると思ふのであります。余りに輸出品目の転換を強調せられますために、輕工業關係に從事しておる業界の士氣を沮喪せしめ、そういう点から却つて輸出の振興を差當つての問題としては阻害する方向に進むことになるのじやないかという懸念があるわけがございまして、この点について御意見を伺いたいと思ふのであります。同時に中共貿易促進について品目の緩和をこの際どうしようといふことにつきましては、何人も異論のないところであります。又期待しておるこの際であります。差當りどういふ品目について緩和しようという構想を持つておられるか。同時に對ソ連貿易につきましては、同時に對ソ連貿易につきましては、或る程度の貿易が可能な状態にあるかといふお見込につきまして御意見を伺いたいと思ひます。

易が可能であるといふことにつきまして、差當りどういふ品目がパーターによつて輸出可能な状態にあるかといふお見込につきまして御意見を伺いたいと思ひます。
○國務大臣(岡野清濤君) 輕工業の品種の転換とかといふことにつきましては、実は私よく聞いておられますので、事務当局から御説明させていただきます。それから對ソ貿易でございますが、これは只今は石炭を三十五万トンぐらゐ入れるのでございまして、それがそれに対して漁船とか曳船とか或いは船をこちらで直してこれといふことを申出しておるようであります。これも詳しいことは私よく存じませぬ。一つ事務当局から御説明させていただきます。要はソ連とか中共に對しては、いわゆる國連協力の意味におきましては、併しその制約、制限の以外のもので私共はまあできるだけパーターでやらしていいのじやないかといふ感じを只今持つております。

○説明員(松尾泰一郎君) 只今大臣のお答えに對して若干補足をさせていただきます。この輸出品目の重点が重工業品か或いは輕工業品かといふこととあります。外貨を獲得するといふことから申しますと、重工業品或いは輕工業品という區別をつける必要は毫もないわけでありまして、一応我々もいたしましては、どういふ商品であらうかと、やはり同様の努力をいたさなければならぬのじやないかといふふうな考へております。これが根本の考へ方でありませぬ。ただ海外の事情が、例えば最近東南アジアの諸国におきまして、いわゆる後進諸國に輕工業がだんだん

ん発達して参りますと、我々もそれに應じた考へ方をいたさなければならぬ。そういう意味合いから行きますと、先方で若干輕工業をとつて来るということになるので、向うから注文をして来るもの、そういう需要といふものは、どういふ重工業のほうに向いて参つておられますので、そういう重工業品にも、遅い地域につきましては努力をいたさなければならぬといふ意味で言われておるのではないかと思ひます。例えばアメリカ市場をとつて見ますと、日本の重工業品といふのは、これは問題にならないのでありまして、依然としてやはり輕工業品を中心にアメリカへ輸出せざるを得ないといふ状況でありまして、地域によりましてこれと違つておられますが、今いわゆる一般にそういう重工業品に重点を置くんじやないかと言われるのも、そういう海外の情勢の変化から来て、そういううなるものに比較的需要が多くなつて来てゐる、それに應ずるべく日本の態勢がどうしても若干貧弱であるといふ、いわば反省の結果といたしまして、重工業のほうにも少し輸出を力を入れなければならぬといふ事情になつて現われてゐるのではないかといふふうな考へておるわけでありませぬ。

それから次に對ソ貿易の問題であります。これは従来からもう若干の制限は止むを得ないのであります。が、非常にこの對中共と違つて、そのうちが、要するにあつたのであります。質をいたしまして、アプローチをする人間が我がほうに殆んど限られておるというところで、とかく伸びなかつたのであります。最近に至りまして、石炭

或いは石油類をもつと輸入いたしました。こちらから柑橘類、それから電線、「まぐろ」の漁船でありますとか、それと曳船みたいなもの、それから船舶修理といふふうなことでパーター取引をやりたいといふ申入が出ております。今大臣が言われました趣旨から言ひまして、できるだけ今の我々の許可基準に合せまして取引を成立させたいという方向で今研究をいたしておる。話がございまして、まだ現実に書類としては現われて来ておらんものもあつて、取られまして、書類として現われて参つておられますのは、石炭について十四、五万トンかと存じます。一応話としては三十万トンといふ話を聞きましたが、書類として参つておられますのは十四、五万トンであります。これはできるものから、小口の方面からやつて行つたほうがいいんじやないかと思ひておられます。

それから對中共の輸出統制品目の緩和の問題であります。これは昨年の夏以来いろいろ研究をいたしまして、大分緩和して参つておるのであります。その都度これは発表いたしておる。品目の数にいたしまして、かなり教多く緩和して参つておられます。これもいろいろ國際的関係もありまして、若干慎重な取扱をいたさなければならぬので、今どの品目を緩和の對象として考へておるかといふことについて、はつきりお答えしにくいのであります。できるだけそういう方向で今努力いたしておられます。御了承願いたします。

○豊田雅孝君 只今の御答弁のありましたところ、私も輸出の情勢の変化によつて、輸出について国内におい

てもその方向を変えなければならぬといふことは了承はいたしておりますけれども、日本の重工業品が平和時にいよいよよくなつて参り、国際的な競争がいよいよ激甚な際において、果してどの程度の競争力があるかといふことについては慎重に検討しなければならぬ問題が一面あると思つておりますが、同時に他面において軽工業品でも例えば東南アジアにおいて相当生産があつたといつたしましても、それよりもより高級品を日本から而も低コストにおいてこれを生産合理化して輸出をするといふことになれば、可能な案もあるんじゃないかといふような点も一面考えられるわけでありませぬ。殊に御承知の通り中小企業関係は軽工業品に非常に依存する度合が多いのでありますから、今後日本の中小企業対策の一連の關係におきまして、軽工業品の輸出について一頓挫を来たすということになりますると、これは非常に輸出のバランスの上においても勿論であるけれども、国内の中小企業問題として大きな問題となつて来ると思つておられます。さうな面において軽工業品の輸出についてもより高級なものを低コストに生産する、合理化の方向に日本の産業政策を推進して行くということに十分お考えを願ひたいと思つておられます。この点を特に希望いたしておきたいと思ひます。

○委員長(中川以良君) ほかに御質疑ございませぬか。
○藤田進君 大臣にお伺ひしたいと思ひます。先ほどの御説明によりますと極めて抽象的でありませぬので、私も将来についてどういふ見通しなのか、明確に把握することができなかつたのであります。就任早々であるのでというお説もありました。確かに、さういふ御事情もあろうかと思ひますが、要するに制限物資の緩和を求むること、合理化を進めていむゆるコストを下げて行くという点が言われていたように思われます。そこで先ほど次長の御説明によると、的確に中共への品目の緩和について具体的に今日言うことはなからぬ、むしろかきいふに言われていたのであります。併し一応の見通しをいたしまして将来、今日の貿易況を見ると、実に悲観的なものがあるわけだ、一般に一体どういふふうな将来の発展があるのであらうかといふ点が問題になるのであつて、例えば中共を含むさういふ地域に対する緩和が政府としてはどういふふうな具体的にこれを進めているのか、或いは又その見通しがどういふ状態にあるのか、さういふ点を一つお伺ひしたいと思ひます。

第二の点は、今日貿易振興がさほど、期待するほど発展を遂げていない点の中に、いゆるコスト高、これが言われていると思つておられます。従つて企業の合理化、生産の合理化ということ、今日あらゆる産業において努力はなされつつあると思つておられますが、なかなかその合理化といふものが即労働者の賃金や或いはその他の労働条件を圧迫するところに重点が注がれていると思つておられます。併し専門家の説によりますと、このコスト高といふのはやはり原料その他の単価の高さといふ点が主であつて、国際労働賃金その他の水準から見て決して労働条件の面のみでこれを負荷することは余りにも酷なように伝えられております。この点に対する見解がどうであらうかと思ひます。それから第三の点ですが、例えば東南アジアなど、殊にインドなどは、御承知のように、かなり具体的な産業計画が進展して、電力などにおきましても、十年計画等で次第に産業の発展が期待されつつある状況でございませぬ。さうなつて参りますと、我が國の貿易、殊に繊維製品などが近い将来にさういふ地域にはもはや必要としない状態、自給自足の態勢が整うのではないであらうかといふことが考えられます。従ひまして、さういふ点との関連において、将来の市場の発展性についてどういふお考えを持つておられるのか、以上三點について……

○國務大臣(岡野清藏君) お答えいたします。コストの引下げをしてさうして出さうといふこと、これはまああつてと混淆いたしますが、中共とその他の地域は別でございまして、その他の地域に對しましては、コストを下げに行くことは無論必要でございませぬが、これはいろいろな通商協定とか何にかによつて新販路を獲得し、若しくは今まであつた販路でございませぬけれども、向うから輸入制限を緩和しまして、その枠を拡げてもらつていふようなことで進んで行きたいと思ひます。中共の分に関しましては、これは御承知の通りに、戦略物資に影響されておられますので、この戦略物資の緩和といふことがまあ一番の重点でございませぬ。それから労働問題でございませぬが、私は労働者の負担において、さうしてコストを下げるのか、若しくは輸出貿易を振興するといふことは考へておりませぬので、これはまあ御承知でございませぬが、いろいろ事情

がございまして、設備が古いとか若しくは設備の改善、新しいものに代へなければならぬとか、改善しなければならぬとか、或いはまあいろいろ、なほかのこともございませぬが、さういふ方面において、さうして又同時に原料を安く仕入れさせて、そしてコストを引下げるといふようなことがありませぬから、この点は私は労働者の負担においてコストの引下げをするといふことには考へておりませぬ。又さういふことをいたしまして、諸外國から、やはり昔言われたダンピングとか何とかといふことを言われませぬから、できるだけ施設とか、原料を安くするとかいふような意味で進めて行きたいと思ひます。市場につきましては、これはちよつと私今はずきりした結論を持つておりませぬので、事務当局が今まで考へておりました点を一つ御説明して頂きます。私の結論はちよつとさういふこと、私を御了承願ひたいと存じます。

○説明員(松尾泰一郎君) この輸出相手国が、だん／＼さういふまあ何と言いますか、産業化計画等によりまして工業化して来た場合、或いは来た後における日本の輸出貿易はどうなるであらうかといふようなお尋ねではなかつたかと思ひますが、これは非常に重大な問題でありまして、一例を挙げますと、戦前におきましては、インド市場だけでも二億ヤール以上の綿布が出ておつた。今日では一ヤールも行つておらんといふふうな状況であります。これは一例に過ぎませぬが、さういふように、まあ日本のいわゆる輸出市場が漸次工業化して来るといふことも当然のことであつて、考へなければい

といえども高級品を出すように努めて行く、或いは先ほども触れましたように、重工業品のほうに力を入れて行くということ、要するに先方諸国よりもいわず先を越すというふうなつもりで努力をして参らなければならぬということでありまして、見通しとして、理論的に申しまして、そういう工業化が非常に完了した場合に相成るかと思いますが、又、例えばドイツと日本との間の関係を申しましても、ドイツも日本以上にやがて工業化している国ではあります、向うとの貿易協定におきまして、まあ現在通商局長が向うへ参りまして、協定の交渉をやっておりますが、現在のところでは、片道三千万ドルの貿易協定をやつておる。今度できればこれを五割が大増やすような協定をいたしたい、こんなことで、品目はかなりお互いに有無相通するという原則で、選択に非常に苦慮はいたしておりますが、今工業化している国に対しても又それが相応の品目を考えてやる余地もないわけではないのであります、抽象的に考えますれば、相手国が工業化するにつれて、日本の輸出貿易は非常に困難な地位に立つことは、これは否定できない事実であります、これは今申しますように、現実には必ずしもそうでもありません、まあ向うの産業の発展よりもこつちが一步越えるくらいなつもりで努力をして参らなければならぬし、又そういうふうに行きつづめるといふふうに思つておるわけでありませぬが、大体そういうふうな気分でございます。

○藤田達君 お答えの部分については、變つた見解を持つておりますが、議論はさておきまして、先ほどの設備の合理化についての御答弁ですが、現在我が国の設備の合理化と称するものが極めて直輸入的なものがありまして、例えばアメリカ大陸のような場合、そしてアメリカのいわゆる生活水準というものが、こういう条件がそのまゝ日本の国の条件であるかのごとき観念で、向うの機械を押し付けられたものかどうか、直輸入いたしました、そしていわゆる企業の合理化、こういうことが行われている事例が最近見受けられます。従いまして、日本の場合には、アメリカのよりの生活水準に、却つて多大な機械を輸入して、而も一度故障すれば、その故障修理にも相当な経費がかかる。結局労働者を使つて、労働力によつて運営したほうが有利であるというものがあつても、かかわらず、あつて機械化したりする傾向が非常に強いと思つております。従つて、勢い優秀な技術者、その他が失業したりして、結局得るところがない。これはやはり日本は日本の全体の経済情勢の中で、如何に設備を合理化するかという点で解決がなされなければならぬと考へるのであります、この点やもすればアメリカ、或いは最近ではイギリスあたりの機械などを買い込んでおられますけれども、政府としては、これらの傾向について一体どういふ御方針であるのか。具体的に申し上げてみますと、例えば日本人の算盤で以て計算すれば案外安くて、而も迅速にできるものが、多大な機械を買い込んで、そういうアメリカあたりに

もありませんように、その機械によつて計算をさしたりするか、或いは日本のような非常に小さい国であるのに、例えばヘリコプターを買い込んで、何と言いますか、電氣なども、これを巡視させる人と代えたりするといふような傾向が見られると思つております。又発電所などにおきましても、若干機械化と称する傾向になつて、失業者がむしろ増大して行くという傾向にあるわけでありまして、これらの関連をどうのようにお考えか一つお伺いしたい。○政府委員(石原武夫君) お答え申し上げます。政府といたしましては、特に欧米の機械を直輸入させまして、何で向うの真似をさせるというふうな指導は勿論いたしたつもりはございませぬ。これは、ただ戦後非常に日本の設備なり技術なりが遅れておることも、日本の工業水準なり、技術水準を上げるためには是非必要であるという機械に於いては、できるだけ輸入を認めるといふ方針では来ております。ただ、その際におきましても、国産でできるものにつまきましては、国産の機械を使わせるという趣旨からいたしまして、輸入の機械は遠慮したいということにいたしております。政府といたしましては、貴重な外貨を使つて輸入する機械でございますので、是非必要だといふことが一応認められるものについて輸入を許すというふうな考え方でやつておられます。ただ実際問題として、果して今まで入つておる機械が全部それであるかどうかということになりますと、これは個々の事例につきまして、或いは今御指摘になりました点等につきましては、或いは御議論の余地がある

るかと思ひますが、考え方といたしましては、日本に機械を輸入することが是非必要だといふものに限るといふことで輸入しているつもりでございます。○三輪貞治君 先ほど対中共貿易についての御意見を伺いましたが、勿論我々は根本的に日本が果してパウル法の適用を受けまして、これを全面的にその前に屈服をして、この制限に服さなければならぬかどうかということ自体に問題があります。又それを一応認めるとしても、制限品目を如何に緩和して行くかということについても、制限の緩和と意見を持つておりました、制限の緩和については勿論努力をいたしてもらわなければならぬと思ひます。併し現在においては、もつと手近なところに障害があるのではないかと感じます。その早い実例は、今年の二月大の体百品目ぐらいの制限の緩和がされたけれども、実際には実績が挙つていないといふこの一事を以てもわかるのであります。例えば、輸入の保証金の問題等については、ほかの地域と違つた特別の制限を受けている。例えば、中国に対しては一〇%の積立をしなければならぬ、こういうことも実際の取引の上においては一つの障害になつておると思ひます。又船舶等の安全が保障されていない。これについても日本の保険会社等がやはり今年の二月以来の台湾の中立化解除等によりまして、相当に危険を感じて、その保険に応じない。そのために止むを得ず外国の保険会社に頼つておる実情もあらうと思ひます。又金融機関等で信用状の開設について必ずしも積極的に御協力をされていらないのではないかと

考え方もあります。又中共貿易の業者に対しては金融の問題等の隘路があるのではないかと。こういうふうな、現在許されておる品目についてもなお且つ手近なところにそれが十分に行われなところの制限が、制限と申しまするか、制約、障害があると思つております。それらの点について勇敢に一つそれを排除して、今の制限品目の中においてもお且つ十分取引をせしめるという御努力をされてもらわなければならぬし、なお一面においては、先ほど来お伺いいたしました制限の緩和等については努力を願わなければならぬと思つておりますが、その足許の、現実の、今でもやれる、そういうふうな問題についての通産大臣の御見解をばつたりお伺いしたいと思ひます。○國務大臣(岡野清義君) お答えいたします。問題は私は純商業的の立場では中共貿易というものは解決できないといふところに難点があるのだと思ひます。御承知の通りに、輸入保証金とか、只今仰せになりました船舶保険とか、金融機関の何とかというふうなことで、又中小企業に金融をしるとか、お話がございましたが、我々御趣旨に副ひまして十分努力はいたしておりますけれども、物事というものは、實際情勢を變更することができなければ、やはりその國際情勢の範圍内において商売の取引をしなければならぬ。そういういたしますと、内地でも同じこととでございます、危険なところへ行くとときには保証料が高いとか、若しくは回収ができるか、或いは金利も高いといふようなことでございまして、これは純然たる經濟問題といたし

るソ連代表部と接触した結果どうい
うことか、やりたいがどうだとい
う話で持たされておるような次第
であります。

○國伊能君 そうですね、今日
のソ連代表部というもののあり方
というものは非常に不明瞭なものでござい
まして、極東委員会が解散いたしまし
た後におきまして、ソ連政府はなお今
日四國理事會の存在を主張したり、日
本を占領下にあるという観念の下にあ
るようになつておるが、そういうしま
すと、そのソ連代表部の立場はどうい
う関係にあるか、御当局としてどうい
う場合にお考えになつておられますか、
それが日本の商人の条約の相手方とし
て成立つものであるかどうか、その点
一つお聞きしたいと思います。

○説明員(松尾泰一郎君) ソ連のこ
らにおられます、これは代表部と言
うていいか、連絡部と申していいか、こ
れ又議論のあるところかと思ひます
が、ともかくソ連側でこちらにおられ
るかたの地位につきましては、実は外
務省でいろいろ議論のあるところであ
りまして、まあ我々が責任を持つてお
答へもできませんし、又私もよく知り
ません。従いまして、例えば輸出を許
可するという場合におきましては、勿
論申請者なり、許可されるものは日本
の輸出業者であります。実は申請書に
書き込みます向うの相手方をどうい
う表現にするのかというのがいつも問
題になつておられます。これはまあ法律
論と言ひますか、そういう問題であり
まして、例えばこちらにおる個人の名
前を書くというふうなことも一回はや
つたこともありまして、まあ事実は事
実であつて、外務省がこうしたほうが

いいと言われれば我々はそれに従うと
いうふうなことで余り通産省としては
法律的な問題についてははつきり申し
ますればよく知らないと思ひます。申
上げたいと思ひます。

○國伊能君 そうですね、通産
省としては兩國間の國際的な關係如何
によつて、例えば交換状態がまだ統一
してあるといたしましても、ここに現
在の戦争はやんでおりますので、國際情
勢の許す範圍において通商ができた
らば通商をし、民間貿易もこれを助成し
てやりたいというお考えと思ひます。
が、先ほど大臣からも同様な御意見を
伺ひましたが、そういういたしますと、ソ
連との國際關係は別として、これは大
臣に伺ひたいと思ひますが、大臣にお
かれては、通商關係は若し事情が許す
ならば一つの國際條約に囚われな
い、現象的な問題としてできるものは
促進し許して行きたいというお考えで
ありますでしょうか。

○國務大臣(岡野清濤君) 私も國際公
法とか何となく、又今のソ連と日本の
關係の法律上の見解なんか実はよく詳
しく存じませんけれども、併し世界各
國ともやはり民間の貿易というものに
対しては、これをやつておるようにな
らざるを得ないと思ひます。そこで私
の考えとしては、これはあとで取消を
させられるかも知れませんが、私の考
えとしては、たとえソ連といえども、
民間において、そういう日本の
民間人が相手はソ連でありましたも
商売ができるということになりま
すれば、國際條約、若しくはい
わゆる國際上の制約を離れて、そう
して自由に行き来するものだらう
と商売をさせたいと思ひます。

て行きたい、こういうことが私の念願
であります。

○國伊能君 そうですね、我々
もソ連は隣國でございますし、非常な
豊富を資源もあり、經濟的な組織も追
い追いついておるようになりたく
しておりますが、そこにソ連と日本間の
貿易が全面的に回復して来ることは、
日本の立場といたしましても非常に有
利なものであるといふことはよく理解
しておりますが、いろいろ國際情勢
から、今日これが甚だ支障が多く、
これが遮られておるわけでございま
す。若しも通商的な面から見れば、ほ
かの分野は別といたしまして通産大臣
におかれては、日ソ間の國交というも
のがやはり回復するといふことを御希
望になつておられますか、その点伺
ひたいと思ひます。

○國務大臣(岡野清濤君) これも私の
個人の考えでございますが、折角サン
フランシスコ條約ができて、國交
の回復が五十何カ國とできておる
が、そのほかに、回復ができていない
國に對しましてはできるだけ早く、一
日も早く國交が回復されることを念願
しております。同時に、國交の回復が
できなくても、民間で商売をするな
らば、いわゆる國際條約、國際條約の
義務を怠らぬ、即ちその範圍内でも
得るといふことならば、私はやらして
行つていいのではないかと、こういう
考え方をいたします。無論國交を回復
することが一番の願ひでございます。
○小松正雄君 私は大臣に對しまして
一、二御質問を試みたいと思ひます。
本委員會は、常にこの貿易の問題が
出ますや、中共に關しての貿易促進
という問題が outcome して、しばしば大臣
をされて来たことであつて、今度の組
成によりまして岡野大臣がここに就
任せられた。就任早々御自分の抱負の
一端を新聞記者に語られたところ
を新聞の報ずるところによりまして
も、少くとも中共の貿易が促進せられ
なくては國內の經濟復興もあり得な
いといふ観念に立たれて、そういう御
発表をされたときに、通産委員
の一人として心を強くいたしました次第
であります。なお又本日この席にお
いでになつて三、四の問題を挙げら
れて、而も又貿易という問題に重点を置
かれてお話しの中に、心から私は大臣
に對して満腹の敬意を表するものであ
ります。が、そういう意味合いからい
たしまして、大臣は真に心からこの貿
易を、如何なる障害をも乗り越つて振
興しようといふ御決心があるかどうか
といふことをお尋ね申上げたいこと
は、昨日かと承わります。が、通産大
臣の新聞発表に關して總理大臣に質問
をされた人が如何なることに關
して話されたか知らんが、國際情勢か
らして中共に關する限り自分としては
そういうことはでき得ることではないと
いうふうなことをあつたやうなことも
お聞きするわけでありまして、そう
いふ場合におきまして、閣議の席上
において通産大臣としてその責務を全
うするに、その新聞に報道されたその
心持を率直に披露して行く御決心があ
るかといふことをお尋ね申上げたい
中、又委員長が最初に申された中
で、貿易、或いはイランの石油、石炭、

電源開発、この四件挙げられたのに、
石炭と電源開発という問題について
触れた大臣からのお話がありませ
んが、これも一つこの際にはつきり御抱
負を語つて頂きたいと思ひます。
なおもう一つは委員長にお願いをす
るわけでありまして、今日の段階で
貿易の關係に對しては、今日の段階で
が、どの國にどういふ品目が輸出され
ておるか、そうして又どういふ品目が
國內に輸入されておるかといふことの
数字的、品目的相手國等の今日の貿易
のあり方を近いところにおいての統計
と申しますか、そういうもの資料
を次の委員會に出して頂くようにお願
いをお願いしたいと思います。

○委員長(中川以良君) ちよつと委員
長からお答えを申上げます。只今小松
君のお話のございました通産大臣に對
します質問事項は、今御指摘のよう
な各項目を大體お打合せを申上げてお
ります。が、取りあはず最初に只今通
産關係の問題を取上げて御所見を伺
うことにいたしましたわけでございま
す。これが済みましたら直ちに石炭のほうに
移りたいと思ひます。逐次只今
御指摘の項目に移つて参ります。
それから、只今御要求のございました
資料は、政府側において至急に一つ
御作成の上御提出願ひたいと思ひま
す。

○國務大臣(岡野清濤君) 第一点につ
いてお答え申上げますが、總理が日頃
言つておられます言葉と、それからその
考え方はどういふやうなものでござい
ます。中共に對しては國際情勢上余り期
待できないのだといふ意味のことを言
つておられます。私も無論それはその通

り承服しております。けれども、これは当然の原則でございますから、そういうことを私は申しませぬもので、何か首相との意見が違つてゐるようでありまして、これは御承知の通り、我々は国連協力をしておるのだ、同時に中共への貿易には相当の制限をしておるのだ、これは国際信義の上からそうなつておるのだ。併しながら、大したことはなくとも、僅かなものでも輸出貿易が伸展するならば、できる限りこれを多くして行きたいと、こういうのが私の考えでございます。そこでできるだけの現状においても奨励して行きたい、同時に国際条約的いろいろ制約を受けておりますものをもう少しその制約を縮めて自由に輸出ができる範囲を拡げたいと、こういうふうな二つの念願を持つておることが私の考え方で、又言い方なんです。無論総理に、昨日私総理と連絡しておりますのでしたものですから、昨日の予算委員会で総理が、岡野はどんなことを言つたか知らんが……、これは連絡がなかつた、落度でございます。併し今朝会いましてよく話をしておきました、私は只今のうちに国際条約の範囲内、国際信義の範囲内において制約しなければならぬところは制約する、而もその制約をだん／＼縮めて行つて、自由に行くようにする、同時に中共に対して輸出ができればうんとやるつもりだと、こういうことを言つておきました。総理は笑つてその通りだというお話でございましたから、御了承願いたいと思つております。

○委員長(中川以夏君) ちよつとお話をいたしました。通産大臣は予算委員

員会に出席の時間も迫つておりますので、只今の通商に關連いたしまする大臣に対する質疑は一応打切つておきまして、次の機会に更にお願いをすることにいたしました。石炭の問題に移つて参りたいと思つておるが、御異議ございませんか。

【異議なしと呼ぶ者あり】

○委員長(中川以夏君) それではさうにいたします。

石炭の問題でございますが、従来石炭は最近になりまして炭価が相当に高いといふことである。論議をされておつたのでございまして、その後増産が著しく捗つて参りまして、最近の情勢は貯炭が漸次積立て参り、これがために炭価も又低落をいたして参りまして、殊に低品位炭等に対して参りまして、石炭業界は困難なる事態に直面をいたしておるかのようでございまして、これらに對しまして、通産省当局といたしまして、どういふようなお考えを持つておられるか、今日の現状、將來に對しましての対策等につきまして、一つ御所見を承わりたいと思つておる。○國務大臣(岡野清義君) 甚だ申訳ございませぬが、私これにはもう少し研究をする余地がたたくさんございまして、毎日勉強しておりますけれども、これについて私の所見を皆様がお耳に入れて頂く段階に達しておりますので、只今までの経過につきまして事務当局から一つお聞きとりを願つておると思つております。

○政府委員(佐久洋君) 石炭の現状と申しますか、生産の状況、それから現在の貯炭の状況等について概略の御説明を申し上げます。昨年の秋に行われました相当長期に亘るストライキの際に

は、石炭が非常に足りなくて、そのために緊急の輸入を行つたような状況でありまして、その後ストライキが済んだあとの生産は極めて順調でございます。実は私ストライキの済んだあとの石炭の供給の問題について、非常に懸念をいたしたのであります。公益事業、つまり電気、ガス或いは国鉄用炭の優先的な供給、それから北海道の暖房用炭の優先的な配炭というふうな方針が極めて順調に行われまして、幸いにして事なきを得たのであります。ところが本年の二月頃から私の予想したところと若干食い違ひまして、消費者のほうの石炭引取りが少し緩慢になり初めた。そこで今年の二月の生産は四百三十万トン、三月に四百七十万トン、四月に入りまして四百二十万トンに減りましたが、この三月に相当数出るといふことは、これは例年の例でありまして、四月に五十万トンほどの減少は来たしたもの、今の調子で出て行くと、本年度におきましては恐らく五千五百万トンから五千二百万トンくらいになるのじやないかといふふうな考えられるのであります。そこで本年の一月から三月までの供給の状況を見ますと、経済審議庁で調査いたしました産業活動なり或いは鉄工業の生産指数は、一月二月三月逐月若干の上昇をいたしております。国内炭の消費のほうは一月に四百四十万トンの消費があつたにかかわらず、二月にはそれよりも二十万トンくらい減り、三月には更に二月よりも三十万トン程度の減少を来たしておるといふことで、逐次貯炭のほうに増加の形となつて参つたのであります。なおほかに輸入炭につきましても、一月二月三月の入着は次第

に増加しておりますが、消費のほうは逆に少しずつ減少をしておるといふことでもございまして、貯炭が三月におきましては、国内炭については四百七十万トンくらい、輸入炭につきましては九十二万トンくらいの貯炭の状況になつております。なお貯炭の状況は全国つまり山元、それから港、石炭の販売市場、こういうところの貯炭がだんだん積立てまして、大口或いは小口の工場の手持の貯炭の増加はそれほど顕著でない。これは即ち石炭の生産が相当上廻つております関係上、いつでも買えるであろう、或いは炭価も先安を見越すといふような事情かと思つておる。

それから今後の石炭の消費の見通しでございますが、二十八年度の全体の見通しでございますが、二十八年度の全体の見通しがまだはつきり立ちかねております。一応上期だけの需給の状況を見通しますと、今の状況で進んで参りますと、十月初めには恐らく山元、港それから販売市場、そのほかに大口小口の工場の手持とか全部を入れますと、一千万トンを上廻るといふような状況を予想されるのであります。それから先ほど申しました経済審議庁の生産指数なり、或いは産業活動の率が上つてゐるにもかかわらず石炭の消費は減つてゐるといふのは、どういふ事情かと考えてみますと、これは私の推定であります。過去における重油の転換がかなり顕著に行われております。今日までに私どもの手許にありますが資料によりますと、大体四百二、三十万トン、石炭に換算しまして四百二、三十万トンの重油転換が行われたのじやないかといふふうに思われ

れます。これが相当影響しているのじやないかといふふうに考えられます。なお石炭の価格の問題であります。各炭種につきまして本年の一月二月三月というものは、そう大きな変更は来たしてありません。四月以降の炭価交渉がかなり前から需要者側と供給者側で交渉が行われておつたのであります。国鉄につきましては大手筋について大体平均して四百円、中小炭鉱については平均六百円くらいの値下りを以て協定ができております。そのほか鉄鋼関係、ガス関係、電気関係、これの炭価の交渉は目下進捗中でありまして、大体概略の状況を御説明申し上げます。以上であります。

○委員長(中川以夏君) 御質疑願ひいたします。

○西田隆男君 今佐久さんの御説明を聞きましたが、大日本で工場、港頭、坑所等における貯炭は幾らまで通産省はできるお見通しですか。

○政府委員(佐久洋君) これは貯炭場の限界の問題でございますが、過去における一番余計の貯炭が坑所、港頭、市場におきまして置かれましたのは昭和二十五年の十二月でございます。大体三百万トンちよつと欠ける数字でございます。私どものほうで坑所、港頭、市場関係の貯炭の限界というものを一応調査いたしました。概略三百六十万トン程度でございます。現在ございましてのが三百万トンくらいでございます。それから、余力といふものはさうたくさんはないと考える次第であります。ただこのほかに貯炭場を作らうと思へばそれは勿論できますが、非常に不便なところ、或いはそこに石炭を下すとか、又売るときに積込むとか、或

いはその新らしく場所を借りなくちゃならんとかいうような関係で、直ちに炭価なり、或いは炭鉱自体の經理の方面に響く問題が起つて参ります。

○西田隆男君 そうですね、今のお話で行くとも貯炭の限界点にすでに達しておるといふふうに出ておるのですが、第十五国会の予算委員会が私があなたに聞いたときに、あなたはその当時の五カ年計画に見るべき計画を御説明なすつた、その計画をそのまままだ実行して行かれるつもりなんですか。何らか通産省では石炭対策を別に御研究になつておるのか、これを一つ……。

○政府委員(佐久洋君) この前御説明申上げました石炭の計画というのは戦争中、又戦争後でもありますが、かなり産額をいたしまして石炭産額自体として極めて健全な状態になつておる。これを根本的に解決にはならない。この問題は本来の解決にはならない。こういう趣旨で考えました方針でありますので、現在の貯炭の問題とは別個に從來通り私としては進めたいと、こういうふうにお考えしております。

○西田隆男君 あなたのお考えで進めて行くとなれば、石炭の生産と消費のバランスが破れて、今あなたの説明なすつたように、今の状態で行つてすら九月には一千万トンという貯炭が見込まれておる、一千万トンという貯炭が、如何に佐久さんが骨を折つて貯炭場を作つても日本ではできません。そういう実績じやありません。そういう実績じやない限り何とか通産省としては理想的な炭鉱経営はかくあるべしという事に対しての方針を基本的にお変えになる必要はないのか、臨時的に

と言いますか、特例的には現在の情勢を打開して日本の石炭の需給がスムースに行くように何とか方法をお考えにならなければならぬと私は思うので、従つて小笠原さんや通産大臣のとき、三割炭価を下げるといふお話で、今あなたのお話を聞くと、成るほど表面上の炭価は六百円といふことで一応まとまつておるようですが、実際の市場における販売価格といふものはそれが基準価格ではなくて、何ら値下りをしておるといふことは、これはあなたも御承知と思つて、若し今のような状態で石炭が生産を確保され、そうして需要がなくて市場における石炭の価格が下れば、従つて日本の石炭産業といふものは根底から方法を立て直さなければ、終戦直前と同じような大混乱に陥る可能性があるわけでありませう。通産省としては議論では生産を制限すれば炭価が下らないとか、そういうことは官庁として計画すべきでないとか、いろいろ議論があるようにも聞いておられますけれども、そういうことに拘泥されずに、これから先の石炭需給の見通しを立てられ、そうして石炭の単価を下げる方針は変更する必要はありませんけれども、何とか石炭の生産がスムースに続けて行かれるだけの何らかの方法をおとりにならぬと、今年の夏頃は石炭業界は大混乱を来す。私はそういうふうにお考えしておるのですが、通産省の御見解を一つ承わりたい。

○政府委員(佐久洋君) 只今御指摘の問題は十分私も考えておりますので、ただ從來通産省としては炭価引下げとか、又輸出不振の原因が私自身は石炭に全部があるとは考えておりませ

んが、その一因を成しておるということ、これは認めざるを得ない。そういう複雑な事情にござりますので、何らかの対策を立てるにしまして、時期の問題が一つあると思つておる。石炭局長として私はその対策についていろいろの問題は検討をいたしております。まだ通産省全体としてその政策を打出すときではない、こういうふうにお考えしておる次第でございます。

○西田隆男君 一つからやられるのですか。何月からやられるのですか。

○政府委員(佐久洋君) これはもう少し推移を見た上のごとく考えております。

○西田隆男君 もう少しというの時は時間的にいつのことです。

○政府委員(佐久洋君) それはどうも何日間とかいうことはつきりちよつと申しかねるのでございます。

○西田隆男君 あなたの説明を聞くところ、九月には一千万トン貯炭ができるという見通しがすでについておるといふのですが、それがすべて時期的にわからないということになれば、九月まで待たれますか。

○政府委員(佐久洋君) 九月まで待つというはつきりしたことを申し上げるつもりはございませぬが、まあもう少し時期をかざして頂きたいと思つておる。

○西田隆男君 それは二十八年度の石炭の需給見通しはまだつかないというお話がありましたが、二十八年度の石炭の生産はかくあるべしという見通しについては一応御発表になつておるのか、どういふ御発表になつておるのか、その石炭の生産はかくあるべしというの生産数量です。五千百万とか二百万とかいう数、こういう数量に対しても通産省としてはまだお買上げになるのに相当

の時日を要しなければお買上げにならないということですか。

○政府委員(佐久洋君) 通産省として本年度の生産の見通しを正式に発表したこととは実はございせんので、ただ部内ではいろいろの計画を立てて参考資料と申しますか、基礎資料として数字を出したことはございませぬ。ただその数字も今日曾つて出した数字を固執する理由がなくなつておるから、私のほうでは別に需給の状況から考えて、別個の生産見通しというものを立てたいと考えております。私が今需要の見通しから考えて、供給は大體四千万トンぐらいの生産があれば間に合ふのではないかというふうにお思つておる次第でございます。

○西田隆男君 石炭の生産の問題に關連して、あなたの御説明になつた中に、重油の転換と外炭の輸入の問題はありますが、九月までこのまま行つたら一千万トンの貯炭ができるという日本の実情としてはそういう貯炭をするという事が到底考えられないような段階になつて来ておると思いますが、重油に転換したものを石炭に転換させる方法とか、無理やり外炭を輸入しなくても、日本の石炭で間に合うという数字に対しての外炭の輸入に対する考慮という点についてはどういふふうにお考えになつておられますか。

○政府委員(佐久洋君) 先ほど石炭局長としていろいろの検討を加えておるという中には、只今お話の輸入炭の問題或いは重油の問題も入つておるのでございまして、ただこの輸入炭の問題につきましては、この輸入の大部分が製鉄用の強粘結炭とガス発生用炭で

ございまして、削る余地というものも少し検討しないとつきりした数字は出せませんけれども、そう大きくはないというふうにお思つておる。重油の転換の数量がどのくらいか、一応重油の輸入の計画の上から見ますと五十五万キロリッターの予算を組んでおられますので、石炭に換算すると百万トンということでございます。この問題については、将来の問題は一応何らかの手は打つておるんですが、過去に於いて重油の転換を奨励した、そのために転換設備ができたというものについての取扱は少し慎重を要するんじゃないかというふうにお思つておる。

○西田隆男君 さつき藤田君もちよつと申しました、今炭鉱は操業を中止したり、労働者を減らしたり、いろいろ苦境を脱却するために方法をやつておるのです。若し石炭に対する対策が時期的に遅れますと、そういう問題がますます大きくなる。アツプして来て、石炭だけの問題でなく、つて社会問題になつて来る可能性が非常に強いと思つて、通産省としてか大體のことではございませぬけれども、おわかりになつておるはずですが、一つと早く方針をきめられて、的確に実施してもらいたいという事が一つと、それから第十五国会においてあなたの御説明の中にあります。……いふの石炭原価を下げるに要する……政府としてどうもやりたい、ああもやりたいという御意見の開陳がございまして、大蔵省と折衝中だつたという事ですが、まだその問題についての交渉は継続しておるのですか、はつきりした結論は出ていませぬかどうか。

○政府委員(佐久洋君) 先ほど石炭局長としていろいろの検討を加えておるという中には、只今お話の輸入炭の問題或いは重油の問題も入つておるのでございまして、ただこの輸入炭の問題につきましては、この輸入の大部分が製鉄用の強粘結炭とガス発生用炭で

のときを要しなければお買上げにならないということですか。

○政府委員(佐久洋君) 第一の石炭の生産制限に伴う労働問題というのは確かに一つの大きな問題でございます。ただ生産制限というか、勿論この石炭が過剰になった場合に第一段に経営者自身が今後の見通しを立てて自己の企業をどうしようにするかということも考えるのが筋だと思えます。その際に生産を或る程度減らしたからすぐに首切りというような飛躍的な考えはどうかと思ふ次第でございます。なおほかにいろいろの智慧があらうと思ひますので、その点勿論私も十分な関心を払うつもりでございます。

それから第二の長い目で見た石炭の対策について大蔵省と折衝いたす部分が大蔵省との話し合いが結論的に出てはおりません。

○西田隆男君 第二段の大蔵省との折衝はもう前国会から継続してやつておられるはずですが、いつ頃結論が出て実施に移れる御予定ですか。

○政府委員(佐久洋君) 問題の主たる点は財政投資の問題、それから低金利の問題、長期融資の問題、なお税制の問題等非常に本質的な問題でもありますので、事務的な話だけではちよつと解決のできない性質のものでございます。従つて私としては新大臣にも是非お願いして実現に努めたい、こういうふうな考へておる次第でございます。

○西田隆男君 あなたのお話を聞いていろいろ考へ方は持つておられるようです、努力もしておられるかのようによつて考へます、これも事務的の見通しのつかんことばかりであるので、現在の石炭業界の事情はそう時期的に長生き

はできない、これは指をくわえて辛抱ができるという段階ではないのですがね。これは一つ事務的にできるとかできないとかいう問題は別にして、事務的にもできる問題はたくさんあるのだから、別に新しい法律案を作らなければどうしてもいけないという問題は、基本的な問題であるといながら、私にはこの前の答弁でも聞いておりますが、もう少し早くやつて頂くように希望しておきます。

それからいま一つの問題は石炭を減産しなければならぬ事態になつたから、それで早く労働者を首切りにすることは業者は都合が悪いという御見解をお述べになつておりましたが、石炭の原価は御存じの通りです。労銀が二千二、三百円、その他の経費が大

手筋で二千二、三百円、中小炭鉱では幾らか安いかも知れません。従つてこの高い石炭の生産原価を下げる、そして炭価を下げて行くということがなければ、労銀は二千二、三百のうちに下げて行かなければならぬ。この中にはあらゆる経費が含まれておる。坑木は値上りしましたよ、鉄鋼も上りましたよ、全部石炭に要する資材は上つてお

ります。労銀も上げなければならぬという段階にあるのです。この段階において石炭は値下りが続いて、六百円、五百円と言われておつた時代ならばこれはまだできるのです。ただ併しそのまま放任すれば九月には一千万のものができる。それはタンスの中にしまえるというものはありませんので、そ

うなつたら石炭の値段は、二千二、三百の人員費を除いて他の経費はすでに千数百円を下げておられますから、そういうものを下げて経営者の経営能力に

応じてそれだけでやつて行けというとはこれは数字を扱つておるあなたとしては言えないことだと思ふのです。従つて経営者はできるだけやつて行つても金も貸し手はない、資材もない。炭鉱は継続していきながらやめてしま

う、せめて続けて行く人は労働者の能力を上げさせるためにやめさせてしま

う、或いは賃金の不払をするという苦しい段階に追込まれておる。特に中小炭鉱はその影響が大きい。従つて通産省ではそういう問題を放擲しておくだけではない、早急に一つ解決して頂

きたい。そのために大臣はおいでになりませんか、古池君も石炭問題は相当よくおやりになるので御承知と思ひますので、大臣と話し合つて閣議でも決定して早急に実施してもらうように強く希望しておきます。

○小松正雄君 石炭の問題につきまして、只今西田委員から幾々御質問された点におきまして、私もこれに対しては同感であり、又そう加えてお尋ねするところもないまでに突つ込んで御質問があつたのであります。なお二、三私の今の炭鉱の経営状態から見

ましたときに、局長の考へられておることと異なつておる。要するに考へ方が余りにも杜撰であり、考へ方が余りにも合法的な考へ方ではない。石炭局長である局長の考へ方は真にその職責から申しまして実際に考へておること

だろつかどうかということが疑われるので、ここで御質問申上げたいと思ひますが、私の見解ではこの十月になつて石炭が一千万トン以上も貯炭になるという考へ方は持てない。というのは大手はどん／＼出して貯炭をし、或いは販売業者を通じて支払等の点につ

いてはいつまでのうちに払つてしまえばいいから、取りあはずお前のほうで捌いてくれというので、銘柄的にも例えれば三井鉱山の石炭が西田委員の石炭と交つて納入せられておるといふような状態にある今日でありますからして、そういう大手の出し方によつて貯炭が一千万トンにもなるかも知れませんが、中小炭鉱から考へまするときに、すでに今日この段階では大よそ全減に近いと申上げておることは

でない。そういう見地から考へまするときに、石炭が九月後、要するに十月には一千万トン以上になるだらうという御見解と私の見解とは大いに違つておるのであります。少くともこれに従事する従業員はどうなつて行くか、こういう大きな社会問題もあることと思ひますが、この点については先

の西田委員からの御質問に対して、経営者みずから考へるべきだといふ放言的なお言葉であつたのは甚だ私に遺憾に堪へないのです。どういふお考へ方でそういうことをおつしやるのか、お尋ねいたしたいと思ひます。

○政府委員(佐久洋君) 先ほど申上げましたのは、現在の趨勢で石炭が生産されて参りますとという前提で申上げましたので、勿論石炭産量が一千万トンの貯炭を持つて、なお且つ健全であるというつもりは私も持つておりません。従つて先ほど西田委員の御質問に對しては時期的にはつきりしたことを申上げかねたのでございますが、そういう事態にならない対策というものは勿論我々としては考へなくちやならんというふうな考へておる次第でございます。

○小松正雄君 それから局長はこの輸入炭を防止することについてどう考へておるかという御質問に對しまして、要するに特殊炭であるために輸入炭を防止する余裕は僅かしかない。こういうふうな御答弁のようでありました

が、敗戦後の日本の国内から生産せられた石炭において諸般の国内の需要を賄つて来たという点から、昭和二十五年二十六年には四千二百萬トンから四千八百萬トン乃至五千二百萬

トンまで上昇させる計画を立てられたのは、少くとも石炭を管轄せられるところの石炭局でやられたと思ふのでござ

います。○政府委員(佐久洋君) その当時の情勢から考へて、石炭の需要の今後の見通しという点についてどういふ数字を立てたと思ひますが、併しこれは一応の将来の計画でありまして、情勢によつてはそれを変更することは止むを得ないのじやないか、こう思ひます。

○小松正雄君 そこでお尋ね申上げますが、石炭が国内のものによつて賄われたとするならば、必ずしもその強弱

結炭が国内から産出しないということには私は考へられないと思ひます。そ

こで国内で、例えば八幡製鉄に納める

との契約のために出炭を増強せられたとしますと、長崎の一角の炭鉱におきましても然りでありまして、その石炭を以て八幡製鉄に使用せられておつたと思ひますが、その点どうでありませ

○政府委員(佐久洋君) いわゆる長崎の北松炭という特殊の粘結炭でありまして、これは八幡製鉄のほかに大製鉄会社に従来入つておられます。ただ北松

で生産される限度と言ひますか、これ

は非常に薄層を掘つておりまして、而も相当に古い山でございますので、大きな数量を、今後増産を期待することはちよつと無理があります。現在掘られておるのは、大体四十万トンから五十万トン程度一年間に掘つております。ところが製鉄会社で使う強粘結炭というのは三百万トン前後でございますので、国内の北松炭だけでは到底賅い切れないので、その不足分を輸入するということが従来行われて来ておりますので、今年度の上期の計画におきましても大体その線は外れていないのであります。

○小松正雄君 長崎での生産は五十万トンと仮定せられての御答弁のようでありませんが、それ以上に出るようには中炭鉱の中からも努力されて今日では大をなさんとしておる炭鉱もあるように聞きますが、そういう石炭増強のできるという国内の生産に対して、出させようとせずに阻止してまで輸入をしなければならぬというお考えがあるかどうか。

○政府委員(佐久洋君) 北松炭の開発を阻止することは私全然考えておりません。ただ、今申上げましたように、非常に自然の条件が悪い関係上生産費がかなり高かかります。そこで今日のような自由経済の下におきましては、折角掘りましても買手が無いという結果になりはしないかということ懸念いたします。

○小松正雄君 お尋ねいたしますが、現在の場合にさつき局長のお話の中にもありましたように、本年度の出版は五千二、三百万トンに相成るといふ御推定でありましたが、その五千二、三百万トンの生産の割合、中小炭鉱がどの程度持つておるかということをお聞きしたいのであります。

○政府委員(佐久洋君) 今正確なる数字を持合せておりませんが、仮に五千万トンの出版として、いわゆる中小といふ部門から出るのはい千二、三百万トンではないかと推定いたしました。正確な数字をちよつと今持合せておりませんが、或いは若干違いがあるかも知れません。

○小松正雄君 それから中小炭鉱といふのは、全国内に何鉱あるのか伺いた

○政府委員(佐久洋君) 企業体として七百くらいあるのじやないかと思ひますが、これも必要があればもう少し正確な数字を調査いたします。

○小松正雄君 この七百の炭鉱の中に従業員はどのくらいおられますか。

○政府委員(佐久洋君) ちよつと従業員の数ばかり覚えておりませんが、若し必要があれば調査いたしておきます。

○小松正雄君 必要でありますので一つ、今すぐその従業員の数は出せますか。

○政府委員(佐久洋君) 私の今持つておる資料では正確にその数字が出ておりませんが、二、三の資料から推定しまして、十三万人くらいのように思ひます。全体の労働者が三十六万人、その中の十三万人程度と思ひます。

○小松正雄君 この七百鉱の中で、私は福岡県の産出であります。福岡県を中心として九州での中小炭鉱といふのは二百鉱近くあると思うのでありますが、この二百鉱近くある炭鉱が今日の石炭の過剰と言いますかのために、すでにその事業を中止しておる炭鉱は

百にも近いということをお聞きしたいのであります。その従業員数から比較しますと、二十万はいるだろうといふことでもあります。これらの人たちに對して労働も払えない、税金も払えない、諸般の費用も払えないといふことから今日休養せしめざるを得ないといふ状況になっております今日におきまして、石炭局としてどういふふうにかあり方を、要するに失業者を出さないで万全を期するという方法があるか、どういふふうにお考えられておるかどうか伺いたい。

○政府委員(佐久洋君) 相当この過剰貯炭が各企業に影響しておるといふことは私もよく承知しておりますし、その対策について頭を痛めておりますが、この石炭の従来高炭価の面もありましたし、石炭問題はひとつも産業の基礎でありまして、需要者の数も非常に多い、それが又極めて安い石炭を要求しておるし、従来の石炭が高かつたという事情があつてなかつたこの施策に頭を痛めるものであります。先ほどお答え申上げましたように、もう少し検討をいたした上で万全の策を講じたいと思つております。

○小松正雄君 いろいろ問ひ申上げた承りました。只今の一言で私もういつた切迫しております今日でありますので、石炭局長としてこの労働施策、要するに失業をさせなくて済ませるといふことについてのお考えが、次の委員会等において御説明というか御答弁のできるように申上げておきたい。そういうことに対して一言こゝに加えてお願ひ申上げておきたいことは、すでにいろいろいふふう

いたしまして廃坑をしておる、廃坑し、或いは廃坑するにつれて従業員各位に對しての労働が払えないで、未払いになつておるといつたような状態のままに置かれておつて、これに従事しておられるところの鉱員諸君は全く食うに困る情勢下に今迫り込まれておられますために、これらの炭鉱も丸裸で何もやつていないと思ひますので、鉱区を担保いたしますか、或いは機械器具を担保いたしますか、そういうものを担保として、即ち政府のほうで先ず石炭局の考え方、輪旋によつて通産省、通産大臣のお考えの下によつて、地方銀行等にその借出しのできるように、何とか善処せられるようにお願ひを申上げて、又の委員会でお願ひをいたしたいと思ひます。

○豊田雅孝君 先ほど来同僚委員諸君から随分深刻なる御質問があつたのであります。この石炭問題は非常に重大な問題だと思ひますので、事務当局を如何にこれ責めましても、なか／＼解決のつかぬ点が多々あると思つてあります。次回の委員会には是非大臣に出席してもらひまして、大臣が省内でも十分に一切を尽くされた結果をお話願ひすることにしたいと思ひます。希望を申述べておきます。

○委員長(中川以良君) それでは石炭の問題は一応本日はこれで質疑を打ち切つておきます。只今各委員より御指摘のあつたごとく、石炭事情は急変をいたしております。今後これが施策は極めて重大でございますので、通産当局におかれてはどうぞ新大臣を中心に、一貫した施策をおまとめ頂きます。次の委員会に一つ大臣よりこれらに對する御答弁を頂きますようにお

取計らいを願ひたいと存じます。それから只今古池政務次官より発言を求められておりますので、これを許します。

○政府委員(古池信三君) この席を借りまして恐縮でございますが、一言御挨拶をさせていただきます。

今回閣下も私、通商産業省の政務次官を拝命いたしました。御承知の通り誠に淺学非才の身でありまして、果たしてこの任務を全うし得るや否や、甚だ心配をいたしておるのであります。が、どうか皆様がたの一段の御支援、御助力を頂きます。是非この任務を全うして頂きたいと思ひます。

○委員長(中川以良君) 次に電源開発の問題に關連をいたして、当局の所信を承りたいと思ひます。

電源開発につきましては、二十八年度の電源開発計画及び資金計画、補償要綱、重要開発工事の進捗状況等を調査をいたします。いろいろの事項がた

くさんあるのでございますが、本日は時間の關係上、電源開発会社のセメント製造事業経営に關する件につきま

件につきましては去る十五国会の末期におきまして、数回に亘つて本委員会

で調査をいたしたのでございまして、更に緊急集會中、三月の十九日に通産委員懇談会をいたしました。その際

通産当局の説明を聞いたのでござい

ます。出席委員にて打合せの結果、当時の小笠原通産大臣に對しまして、本件の取扱に關しては十分に慎重を期せられるよう懇願をいたしたのでござい

引続きでございますので、かような経過に鑑みまして、本日は本件に関する通産当局のその後の経過並びに今後におきますところの御施策等につきまして承わりたいと存じます。

念のために本問題の概要を申し上げますと、電源開発会社では天龍川の佐久間及び秋葉発電所に必要なセメント約五十三万トンと確保いたしますために、磐城セメント会社と提携をいたしまして、浜松附近の金指という所にセメント工場を新たに設けてこれを所有いたし、両発電所の工事期間中は磐城セメントにこの工場を委託経営をさせまして、その製品を優先的に確保いたし、発電所工事完成後におきましては、同工場を原備にて磐城セメントに充戻すという計画を持つておるのでございます。開発会社の試算に、いわゆる計算によりますれば、この計画によりましてトン当り千五百五十円安くつく所要のセメントが入手できるという予定であるのでございまして、電源開発促進法案審議の経過等より見まして、電源開発会社がこのような附帯事業を行いますことが果して妥当なりや否やという問題が残されておるのでございます。こういうような点についていろいろと先国会においても論議をせられて参つたのでございまして、認可権を有しております通産省においても、これが調査をその後行なつておるものと存するのでございまして、かような次第でございまして、この点政府側のその後における経過及び将来の施策等について、御報告を願いたいと存じます。

○政府委員(中島征帆君) 只今委員長から概略の本件の経過につきましてお

話がございましたが、当時問題になりました事項といたしまして、電源開発会社がかような事業を附帯事業として営むことが適当であるかどうか、これが法律上許されるかどうかという点が問題になつたのであります。この点につきましては、当時大體現在の法律の解釈上、別に不適當ではない、当然こういふものを以て附帯事業として考えられるというのを申上げておりますが、その点に關しましては、現在におきまして私どもの見解は變つておりません。

それから本契約によりまして電源開発会社が国家的な資金を使う意味におきまして、何らかな損失を受けるということになりまして、これは問題でありまして、そういうことがあるかないかという点につきまして、十分検討を加えておりますが、現在の契約案の内容によりまして、この建設費の一部を開発会社が補償することになつておりますが、その点を除きましては如何なる場合におきましても、このセメント工場を自営することによつて特に損失を受けるようなことにはなつておりません。従つてそういう意味におきまして、経済的に電源開発会社がこのセメント事業を自営するといふことは不利ではないというような判断を下してあります。

それからいま一つの問題は、この工場で作つたセメントがダムに向くかどうかという技術的問題であります。この磐城セメントで現在もくろんでおります設備は、日本では割合に新しい設備でありまして、レポル式と言つておりますが、レポル式の弊から出ましたセメントは、従来の経験によ

ると、ダムには適しない、余り優秀なセメントではないという話もあつたわけでありまして、これにつきましては、一応當時もいろいろ各方面の意見を聞いておりましたが、大體心配がないというふうな考え方で、この前の委員会までは御説明申上げておりましたが、この点につきましてはなお研究の余地があるということ、その後国会閉会中におきましては、電源開発会社が主体となりまして、各学校の土木或いは化学、鑛業の専門の教授のかたへ、或いは電気或いは土木の研究所の専門家等のおいでを願ひまして、權威ある意見を交換いたしました報告が来ておりますが、その結果によりまして、このレポル式のセメントというのは、すでに海外では相当早くから発達して、その品質も保証されて、又価格も比較的低廉にできるような優位性があるというふうな御意見が強くありまして、この方式によるためにダムに不向きなセメントができるということには全然考えられないということが、全般的な判断のようでございます。

それからいま一つの問題は、果してこの工場からセメントを買わなければ、日本のセメントというものが不足するものであるかどうかという点であります。これは本来から行きまして、日本のセメントの供給能力というものは、全体のバランスをとつた場合に不足するといふことはこれは考えられない。ただ現在の状態におきましては、中京地区におきましては、比較的需要に對して工場が少いためにややもすれば品がすれの状態が起きます。これはすでに現在行われております丸山その他の大きなダムの建設工事の途上におきま

しても、ときどきセメント切れの問題が出て来ます。そういうふうな懸念がときどき起るわけでありまして、そういう意味におきまして、更に大がかりな佐久間ダムの工事を始めますといふと、そこにもつと一層確実な供給源を確保したい、こういうことを開発会社で考えますのは当然でありまして、その要求と、たまたまそこに起つておりました磐城セメントの工場建設計画の問題が合わさつて話合ひになつたわけでございます。そこで一時的な品がすれと申しますか、そういうものにつきましては、將來その附近の工場におきましても、それ／＼増設計画等もございまして、これは適當な対策を講ずることによつてそういうふうな支障のないようにするといふことは、これは不可能ではないかと思ひます。併し近くに工場があれば、これは／＼安全なわけでありまして、殊に輸送費も相当助かるという点も出て来ます。ところが輸送上に一つの問題がございまして、佐久間にダムを作ります場合には、相當距離から多量なセメントを運ばなければならぬ。最需期におきましては一日九百トン余り運ぶことになつておるようでありまして、九百六十トン毎日輸送しなければならぬ、こういうことになります。そういういたしますと、これが果して円滑に行くかどうかという点につきまして、これは開発会社のほうで最も懸念いたしました点でございまして、この点につきましては、この当局に十分研究してもらつたのであります。そうしましたら、現在あの附近の東海道線は相当手一ぱい、働いておる。そこで若し佐久間ダムの建設が始まつてセメントをよそから

運ぶといふことになると、かなりそこに無理が来る。第一に、例えば一番近い有力な工場であります三重県の藤原工場、小野田セメントの藤原工場でありまして、そこからセメントを運ぶといふことになりまして、豊橋で専用の列車はこれは編成できませんので、ほかの貨物と一緒に輸送して来まして、豊橋で編成替をする、こういう手続になる。そうしますと、豊橋の現在の操車場が現在では手一ぱいでありまして、操車場の拡張をしなければならぬ。ところがその附近はかなり密集した商店地帯でありまして、拡張のための買収に非常にこれは手間がとれる。通常の例から言つて、操車場の拡張のために土地を買収する期間といふものは、一年から一年半はかかる。恐らく普通に行けば、一年半はかかるであらう。如何に無理して急いでも一年は十分かかる、こういうふうな鉄道当局の話であります。又それに要する費用といふものが二億ぐらゐかかる。これは当然電源開発のほうに負担がかかるわけでありまして、そういう費用の点は別にいたしまして、仮に買収に一年かかるというのと、これから早速始めますとも来年の春を過ぎるといふことになると、セメントの最需期の来年の春以後、夏にかかります、この時期に對しまして操車場が間に合ふといふことになりまして、工事の進捗が相当心配になる、こういうような点がその後判明したわけでありまして、大體今日までの調査の結果はこの程度でございます。新大臣就任以後極めて簡単に只今までの経過を申上げまして御報

告申上げておきますが、この取扱につきましては、なおもう少し慎重に研究した上でやるというように大臣は申されております。事務当局として申上げる点はそれだけでございます。

○小松正雄君 この磐城セメントを電源開発が附帯事業としてやるということについて、先国会、先委員会でいろいろ論議せられましたのであります。が、さつき委員長からその内容についての概略の御説明があつて、新たに出席された委員のかたがその通りだとお考えになつておることに知しまして、一言加えておきたいと思つてあります。それは今申上げましたように、国の金でやる電源開発、国の金を借りてやる電源開発会社が、磐城セメントというセメント会社は、すでに収支合わずにやめておつたというものを拾い上げて、殊更に二重政策で附帯事業としてやらなければならないということ、は、いろ／＼何と言いますか、裏に問題があるのではないかと、裏に第一の問題に相成つたと私は思つておりますが、委員長、そうだつたと思ひますね。

○委員長(中川以良君) そういふような御議論もあつたように伺つております。

○小松正雄君 そういふことからして、一応資料の提出をして頂きたいといふことを各委員から申出られて、その資料といふものはできておりますか、どうですか、当局のほうへ一つ……。

○委員長(中川以良君) 小松委員にちよつとお答え申上げますが、実は私、当時大蔵委員長をしておりましたので、私自身はこの委員会におらなかつたのであります。今伺いますと、資料の要求は正式にはやつておらんようでありませぬ。

○小松正雄君 幸いに次官も見えられておられますが、次官も当時委員としてこの席におられて、そういうお話を伺うことになつて、要望せられたと私は考えますが、そのことについてまだ就任早々浅いために、事務当局の間でそういうものができたかどうかということを開く間もなかつたかも知れませんが、これは一つ是非その内容がどうであつたということだけは、ここに新たに來られたかたへにも明らかにしておいて、そうしてこの磐城セメントを二重附帯事業としてこの電源開発会社がやらなければならないかどうかという点に觸れて行くことが一番正しいのじやないか、かように考えまして、今申上げましたように、補足して、甚だなであります。幸いにその資料ができておりますなら、今回の委員会にでも一つ出して頂きたい、かように思ひます。

それから局長にお尋ねいたしますが、只今磐城セメントの会社でもすでに生産をやつておりますか。

○政府委員(中島征帆君) まだ工場建設の準備工事をしておる程度であります。また機械の発注をいたしておりますが、まだ全然できておりません。従つてまだ製品もできておりません。

○小松正雄君 電源開発を一部でも速かに着手せられ、一日も早く完成せられることを私も願つておるわけでありまして、それには最も基本的な基礎であるセメントといふものが附帯事業としてなされるために、磐城セメントのセメント会社からできることが遅延する場合には、他の方面からでも購入してダム建設にかかるといふようなことに相成つておりますか、どうなつておられますか。

○政府委員(中島征帆君) 現在の準備工事の程度はセメントはこれは大した数量でございませぬので、この程度のものであれば、どこからでも買えますし、又そういう手配をいたしております。ただ本格的な工事が始まります場合は先ほど申上げましたように心配の点が出て来ると思ひます。

○小松正雄君 その磐城セメント会社の生産品がいろ／＼できて来るというときはいつ頃と考へられておりますか。

○政府委員(中島征帆君) もう早速とりかかちまして来年の三月までというもろろみで進めております。併し今度の附帯事業の決定が遅れますとそれに関連してやばり着手が、多少意気阻喪といふことも起り得ますので完成が延びることも考へられます。

○小松正雄君 その磐城セメントの会社のすべてができてしまつてしまつた場合に、一カ月の生産量といふものはどのくらいですか。

○政府委員(中島征帆君) これは設備能力をいたしまして二万二千トンであります。

○小松正雄君 ひと月……。

○政府委員(中島征帆君) ひと月で……。

○小松正雄君 そうしますと天龍川のダムの建設に關します一カ月の使用量はどのくらいと思われておりますか。

○政府委員(中島征帆君) 二年半に五

十三万トン使う、これがトータルであります。ピークのときには先ほど申上げましたように一日に九百七十トン、従つて月には三万トン近くになります。

○小松正雄君 それから天龍川の佐久間に続いてその他の電源開発が開始せられるのか、一応天龍川のダムができた後に着手するのでありますか、期間はずれても天龍のダムができれば上らないうちに着手するということに相成るのでありますか。

○政府委員(中島征帆君) 只今の御質問は佐久間以外の秋葉のことでございませぬか。

○小松正雄君 天龍のダムができて上らないうちに次のものもやつて行くかという事です。

○政府委員(中島征帆君) 次のほうと申しますと、同じ天龍川の、同じ川筋の秋葉ダムのことでございませぬか、それともそれ以外の開発地点のことでございますか。

○小松正雄君 それに附随した、附随したと申しますと何でありますか、私の間わんとするのはそれでは申上げますが、天龍で使う量がどのくらい、それから又天龍のダムのみを使うための磐城セメントの工場ではなく、電源開発会社がやろうとするその他のダム建設にこの磐城セメントの工場から使用するものであるかといふことを問うために今お尋ねしたわけでありませぬ。その数量がどのくらいになるか。

○政府委員(中島征帆君) 只今のところは電源開発会社は天龍、秋葉のダムにこのセメント工場を使用いたしましたので、この工事が完了いたしましたらこれを磐城に充て、仮にほかの地点

で又大きな工事が始まりまして、又同じような構想が実現する場合には、又改めて個々の相手のところとどういふ話を進めるといふことになるかと思ひます。

○小松正雄君 そうすると、この天龍ダムの完成までこの磐城セメントから取つて使用して、終つたら磐城に返すといふことに考へておつていいわけですね。

○政府委員(中島征帆君) 契約上そうなつております。

○政府委員(古池信三君) 先ほど小松委員からお話のありました点につきまして、私の考へを申上げた点に存じますが、丁度前同当委員会におきましてこの問題の審議の際に、私も一委員として關係を持つたのであります。その際に資料の要求を、書面を以てしたかどうかはつきり記憶はございませぬけれども、ともかくこの電源開発会社がセメントの工場を兼営するといふ問題につきましては、いろ／＼皆さんの御質問もあつたことであります。それから、飽くまでこの問題ははつきりいたした上で実行するようになすべきである、かように私は考へております。従いまして今後省内におきまして十分検討を加へまして、更に必要な資料を口頭なり或いは書面なりを以て皆さんに御提出をして、十分に御審議をお願いしたいと考へておりますから、さように御了承をお願いいたします。

併しながらお詳細について又検討するといふようなことですが、そういうふうな、今からお始めになつても工事の最盛期は来年の春までしかない。それにまだたゞ／＼しておる。そうなりますと、真に検討したり何かする期間が相当あるとお考へになつておるのですか、一体いつ頃に結論を出して行こうとされておるのか、その点先ず初めにお聞きしたい。

○政府委員(中島征帆君) これは我々としてはできるだけ早くきめて頂きたいので、上司にもそういうふうにお願ひしておるわけがあります。

○藤田達君 電源開発会社の生い立ち等の経緯に徴しまして、私どもはかなりの疑問を持つてゐるものでありまして、先般米御調査になりました十五国会以来の記録も現在検討しつつある状況でありまして、直ちに私どもの意見をここに申上げる段階ではありません。併しいろいろ調査を進めて行くについては、単なる御説明だけでは却つて疑問が多くなるだけでありまして、例へば本日の局長の説明によると、私の聞き違いかも知れないが、五十三万トンの使用セメント量に対して、ピーク時一カ月が三万トン使うと言いましたか、というふうな点等についても、一体ダムの大きさなり、そういうふうにおよその、デテールがわからないと、ここで果してそうかどうかの判断もつきません。更に警城セメント会社の問題に関連しては、他に、他にも相当疑問の点もありますので、逐次早急に資料を整えて頂きたいと思つておる。それは直接警城セメントに関連する問題について従来の速記録を見ますと、進藤副総裁というふうな方が

たが資料を別途に出しますというところの方が非常に多いのです。多いのだが、私どもは新しく出て来たものでありましてもらつておられません。従いましてこういうものを逐次一つ整えて出して頂きたいと思つておる。それからできれば佐久間等工事の規模等のわかるトータルビューでもいいですね、何かあるはずですが、そういうものを頂きたいと思つておる。

○政府委員(中島征帆君) 只今各委員からお話がありましたような資料はもうできておりました、あと印刷さえすればよろしいと思つておるから、次の委員会までに提出したいと思つておる。

○委員(中川以夏君) ほかに御質疑ございせんか。……御質疑もないようでございますが、本日はそれでは本問題に対します質疑は一応打切つておきたいと思つておるが、御異議ございせんか。

○委員(中川以夏君) それでは次回までに一つ資料をお整へ頂きまして御説明をお願いします。

それから次の中小企業に対する問題が残つておるのでございしますが、本日はもう時間も余りございせんので次回に譲りたいと思つておるがよろしいございせんか。

○委員(中川以夏君) それではさうにいたします。

○委員(中川以夏君) それでは最後にお諮りを申上げたいのでございしますが、先ほど中小企業に関する小委員会を設けることに決定をいたしました。

委員は十名といたしましたのでございしますが、その後御希望のかた等もございましたので、二名増やしまして、委員を十二名にいたすことに決定をいたしましたと思つておるが、御異議ございせんか。

○委員(中川以夏君) 御異議ないものと認めます。つきましては委員の御指名に關しましては前例によつて委員長に御一任願ひたいと思つておるが、お差支えございせんか。

○委員(中川以夏君) 御異議ないものと認めます。つきましては海野三朗君と松平勇雄君の御両名を御指名申上げます。それでは本日はこれにて散会をいたします。

午後四時三十三分散会

昭和二十八年六月八日発行